

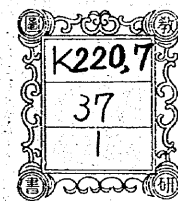


編作英田和

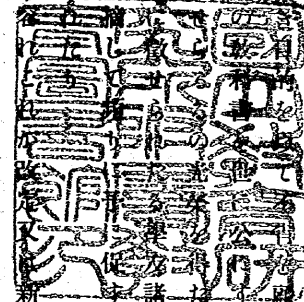
# 帖畫彩水

—

版藏家成晚



予は曩に中等教科に於て鉛筆畫色鉛筆畫水彩畫等



に於ける遺漏と缺點とを指し編次せんことを以てせら

39 11 21

予は曩に中等教科に於て鉛筆畫色鉛筆畫水彩畫等を實地に使用しこれを實驗における遺漏と缺點とを指し編次せんことを以てせらるに於ては學友諸彦の忠告を以てするの孰れか優るべきかにつき適當の解決を得んことに努めたり而して再三熟慮の結果予はこれが改定をなさんより寧ろ新編を試むるの優れることを予が今日の立脚より適當ならんと信せり是れ或は斯學のため懇到切實の舉に戻らざらんか何となれば舊編に係る前數編は近き過去の兩年に涉りて世に公にせし所にして未だ使用半ばに至らず加ふるに今日教科用圖書の變更には慎重の意を致さざるべからざるに際しこれが改定をなさんこと事の宜しきを得たるものにあらず且教材の排列如何によりては新舊兩書の聯絡を阻害し教授上は勿論被教授上に尠からざる迷惑なる措置を生ずべければなり予は商量するに於て利害得失を以てしたれば曩に公にせる鉛筆畫色鉛筆畫水彩畫等は當分の内その儘に存置することとなし更に本編等を左の如く編次せり

一、中學校第一年級には鉛筆畫の一二兩冊を課し第二年級には多少學力の進度を慮り鉛筆畫の三水畫の一を課することとし第三年級には鉛筆畫の四水彩畫の二の外別に鐵筆畫一冊を課し第四年級には鉛筆畫の五水彩畫の三を課すべく編次せり尙予が曩に編次せる考案畫教科書は三四兩學年に涉りて本編等と併せ課すべく教材を排列せしのみならず分量紙數に於ても斟酌考量して編次せり

二、鉛筆畫には色鉛筆畫を交互編入し又は機會を求めて參考畫をも序次せり又水彩畫にはセビヤ畫を初進とし次で色彩の數を加へ漸次教材の簡易なるものより複雑なるものに進め鐵筆畫

にも又参考書を序次したりされど教授時限の都合に依りてはこれを取捨せらるることは一に教授者の適宜たるべし

三、既得の知識を應用して初めに習得せる教材を彼此鉛筆畫色鉛筆畫水彩畫鐵筆畫參考畫又は考案畫に復習せしむべく又場合に依りてはこれを反對に豫習せしむべく教材を排列せること舊編等におけるが如し

四、中學校教授要目の自在畫教材の種別なる幾何形體器具植物動物風景人物等何れも學級の進度に應じてこれが排列を慎重にし且他學科と聯絡して教授するに密接の關係を保たしめ特に第一第二兩學年の如きは季節に前後して教材を選択せる等舊編に比して異ならざるべし

五、寫眞は實物の概念を與ふるものなればこれを圖畫教材に參考せば裨益を與へんこと尠からず況や寫生畫を課するにこれが實物の代用をなし技能の練習に一層效果あるべきは言ふを待たず故に本編等はなるべく寫眞の種類を特選し或る教材に限り寫眞と對照して參考の資料に供したり

六、風景畫は一般に生徒をして感興を深からしめ郊外寫生の豫習ともなりてその應用も尠からざれば鉛筆畫色鉛筆畫水彩畫鐵筆畫を問はず舊編等に比して多くこれを編入序次することとせり

七、書冊の製本は各教材を適宜分割し得るものとせば學習上自由にして便利ならんと豫期したりしが實際上初年級生徒には却つて不便なることを知り得たれば本編等いづれも綴本となすことにせり

如上の趣旨によりて本編等を新に世に公にするに至れりされどこれが動機と發展とは一に學友諸彦の懇篤なる惠告に外ならざれば予は茲に深く感謝の意を表す

明治三十九年十一月上旬東京美術學校の教室において

和田英作識す

學級配當

目次

第一年級

鉛筆畫帖 一二二册

第二年級

鉛筆畫帖 三一册  
水彩畫帖 一册

第三年級

鐵筆畫帖 全一册  
鉛筆畫帖 四一册  
水彩畫帖 二册

第四年級

鉛筆畫帖 五一册  
水彩畫帖 三一册

水彩畫帖一

目次

第一 鷄

セピヤ

第二 李

乙甲  
寫水彩  
眞彩

第三 秋海棠

水彩

第四 福壽草

水彩

第五 草薊鎌

乙甲  
寫水彩  
眞彩





李 甲二第 一



李 (乙) 二第 一



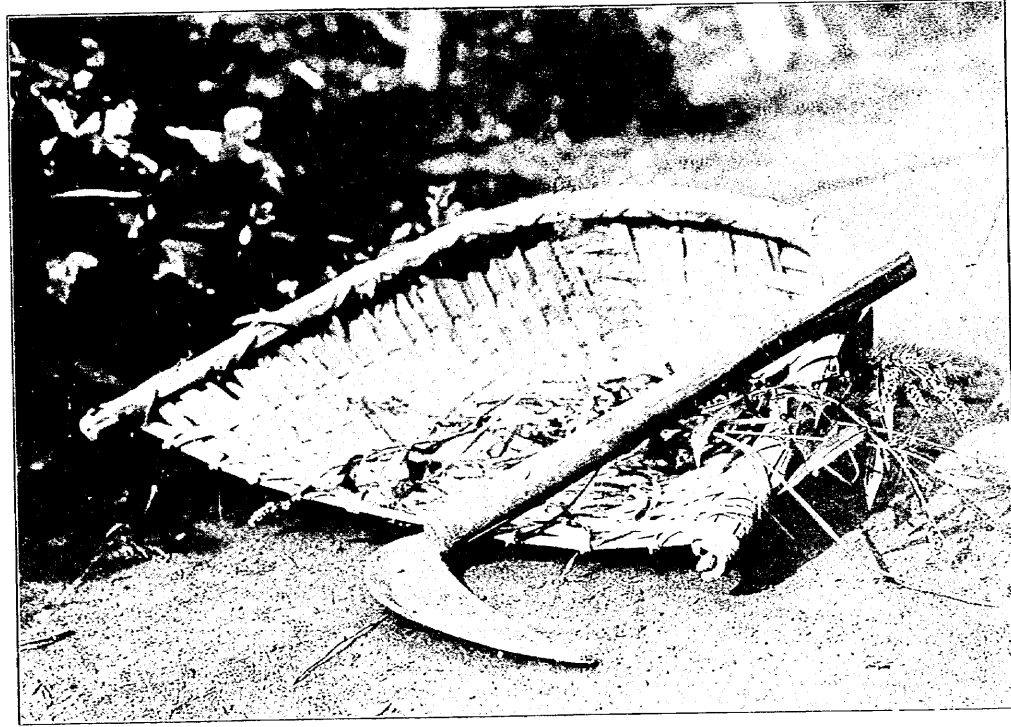


海欒子





一 第 五 甲 草 薊 鐵



鎌刈草 (乙)五第 一

10022

乙 302-143

明治三十九年十一月十一日印刷  
明治三十九年十一月十五日發行

編者 和田英作  
東京市麻布區霞町二十六番地

發行者 大野富士松  
東京市神田區小川町十三番地

寫真所 株式會社東京築地活版製造所  
東京市京橋區築地二丁目十七番地

木版所 田村鐵之助  
東京市本所區小泉町七番地

定價金貳拾五錢 著作權所有

